

企画財政部長（西川英智君）

小川議員の御質問にお答えをいたします。

u-Japan政策をどのように理解しているかという御質問でございますが、u-Japan政策では3つの方向性が示されております。1つは、誰もが容易にインターネットを利用できる環境を整備することであり、2つ目は、私たちが社会生活を営む上で抱えるさまざまな課題の解決につながるよう、情報通信技術の活用促進を図ることであり、3つ目は、誰もが安心して情報通信技術を使えるよう、プライバシーやセキュリティの確保といった利用環境の整備を行うこととしております。これらの取り組みにより、独創的なビジネスやサービスが生み出される社会を目指す政策として国が掲げているものと理解をしております。

次に、本市の取り組み状況についてですが、本市では、これまで白山ろく地域における情報格差を是正するため、光ファイバー網を整備してまいりました。これにより、市内全域で高速インターネットサービスが利用できる環境が整い、あわせて携帯電話の不感地帯の解消が図られたところです。

また、あさがおテレビを利用した白山市データ放送の中で、暮らしの情報や行政情報、さらに観光、イベントといった市民生活に密着した情報の提供に努めているところであります。

以上でございます。